

議第 2 2 号

鶴岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

鶴岡市学校給食センター条例（平成 1 7 年鶴岡市条例第 9 0 号）第 4 条及び
鶴岡市学校給食センター条例施行規則（平成 1 7 年鶴岡市教育委員会規則第 2
1 号）第 6 条の規定に基づき、鶴岡市学校給食センター運営委員会委員を別紙
のとおり委嘱するものとする。

令和 7 年 7 月 1 7 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 成 澤 和 則

議第 23 号

教職員の処分内申について

教職員の懲戒処分について、別紙のとおり内申する。

令和 7 年 7 月 17 日提出

鶴岡市教育委員会
教育長 成 澤 和 則